

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 8 日
【会社名】	株式会社メイコー
【英訳名】	Meiko Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 本 多 正 行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 本 多 正 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年8月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

営業外収益の計上

当社及び連結子会社が保有する外貨建資産及び負債について、為替相場の変動により、為替差益を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

営業外収益の計上

当該事象により、2023年3月期第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の個別決算において為替差益1,867百万円、連結決算において為替差益2,489百万円を営業外収益として計上いたしました。

以上